

情報

計算方法を確認しましょう

令和元年度後期高齢者医療制度の保険料について

$$\text{保険料 (限度額 62 万円)} = \text{均等割額 40,400 円} + \text{所得割額 (前年の総所得金額等 - 33 万円) \times 7.85\%}$$

令和元年度の後期高齢者医療制度の保険料は、平成30年中の所得に基づき、8月に決定します。計算方法は上記のとおりです。

所得が一定基準以下の人は、世帯の所得に応じて均等割額が次のとおり軽減されます。平成31年4月(令和元年度分)から以下のとおり一部見直されています。

後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得した日の前日に、被用者保険(会社の健康保険などの社会保険)の被扶養者であった人は、保険料の所得割額はかからず、資格取得日から2年間は均等割額が5割軽減されます。※これまで国民健康保険を使っていた人は、この特例措置に該当しません。

☎ 保険年金課 ☎ 983・2710

| 改正前(平成30年度) | | 改正後(令和元年度) | |
|---|------|---|--------|
| 世帯主とすべての被保険者の総所得金額等の合計 | 軽減割合 | 世帯主とすべての被保険者の総所得金額等の合計 | 軽減割合 |
| 33万円以下 | 8.5割 | 33万円以下 | 8.5割 |
| 33万円以下かつ、同じ世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない | 9割 | 33万円以下かつ、同じ世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない | 8割(※1) |
| (33万円+27.5万円×世帯の被保険者数)以下 | 5割 | (33万円+28万円×世帯の被保険者数)以下 | 5割(※2) |
| (33万円+50万円×世帯の被保険者数)以下 | 2割 | (33万円+51万円×世帯の被保険者数)以下 | 2割(※2) |

- ※1 介護保険料軽減の拡充と年金生活者支援給付金の支給により、基本的には負担増にはなりません
- ※2 負担軽減を図るため軽減対象が拡大されました

情報

10月分からの半年前納の申込みは8月30日(金)まで
国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

納期ごとに金融機関などの窓口まで支払いに行く手間が省けるほか、前納による割引制度もあります。
※口座振替の前納は、現金納付の前納よりも割引額が大きくなっています。

な場合、割り引きのない翌月末振替に変更されます。

口座振替の申込方法

手続きには1~2ヵ月かかります。
☎ 保険年金課国民年金係または三島年金事務所
持預金通帳、金融機関届出印、年金手帳または納付書
※口座振替申出書(日本年金機構ホームページで取得可)を郵送することで申し込みできます。

口座振替納付方法の種類

| 納付方法 | 申込期日 | 振替日 | 納付額 | 割引額 |
|-------|-------|---------------|---------|--------|
| 翌月末振替 | 随時 | 翌月末(1ヵ月分) | 16,410円 | なし |
| 当月末振替 | 随時 | 当月末(1ヵ月分) | 16,360円 | 毎月50円 |
| 半年前納 | 8月30日 | 毎年10月末日(6ヵ月分) | 97,340円 | 1,120円 |

引き落とし不能の場合

翌月末・当月末振替の場合は、次回、合わせて引き落としします。再度の引き落としも不能な場合、通知書と不能分の納付書が送られます。
半年・1年・2年分の前納払いの引き落としが不能

※割引額は令和元年の額。
さらにお得な2年前納、1年前納制度もあります。
☎ 4月分からの半年・1年・2年前納は2月末日までに申し込み。
☎ 三島年金事務所 ☎ 973・1166
☎ 保険年金課 ☎ 983・2606

情報

補助制度をご活用ください

三島市ひとり親家庭就学給付金のご案内

三島市ひとり親家庭就学給付金

現在市内に居住し、経済的な理由により大学などに進学困難な人に対し給付金を支給します。

■支給対象者及び支給要件

令和2年4月に大学などに入学予定で、次のいずれにも該当する人

- ①平成31年4月1日時点で20歳未満であり、市の住民基本台帳に1年以上登録されている母子家庭の母または父子家庭の父の子であること
- ②令和2年度に、学校教育法に規定する大学（専攻科、別科および大学院を除く）、短期大学または専修学校の専門課程に進学する
- ③児童扶養手当の支給を受けている世帯または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の世帯に属する
- ④修学の意欲があり、品行方正であること

支給額 上限 20万円

定提出書類に基づき審査・選考し、3名を決定。

選考結果は、10月中旬ごろに通知予定。

用9月13日(金)までに申請書など必要書類を子育て支援課（申請書は窓口、市ホームページから入手可）

問子育て支援課 ☎ 983・2712

ひとり親家庭のための出張個別相談会

時8月16日(金)9時30分～16時

場清水町役場大会議室（駿東郡清水町堂庭210・1）

内生活・就業・法律の相談会。職業紹介や求職登録、弁護士による親権や養育費等の相談ができます。

定10人程度（予約優先・当日受付可）

注託児あり・要予約

用・問母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 054・254・1191

情報

静岡県インバウンド多言語コールセンター開設

時8月1日(休)から※24時間365日対応

電話通訳サービス※無料。通話料は利用者負担

外国人旅行者が直接来店された際の接客対応や店舗などから外国人旅行者に電話をかけたい場合にコールセンターを通じて会話することが可能

翻訳サービス※無料。利用は1回200語、月10回まで日本語と外国語の双方向で翻訳可能。メニューや案内表示の多言語化に利用できます。

対応言語（10言語） 英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語、ロシア語、インドネシア語

利用対象施設 飲食・物販事業者、宿泊または観光施設、観光案内所、交通事業者など

利用方法 事前登録必要

※詳細はQRコードをご覧ください。

問県観光振興課 ☎ 054・221・3684

問商工観光課 ☎ 983・2655



募集

ラグビーW杯2019 盛り上げ協力店を募集

ラグビーW杯2019を店内テレビで放映し、盛り上げていただける市内のお店を募集します。(ユニフォーム、ラグビーボールなど盛り上げグッズの貸出しあり) ※協力店は広報みしま9月15日号で紹介予定

日本代表戦日程 9月20日(金)、28日(土)、10月5日(土)、13日(日)

対市内飲食店・居酒屋・バーなど

定8店舗

用・問8月13日(火)までに 商工観光課 ☎ 983・2656



▶盛り上げグッズ (ユニフォーム、ボールなど)を貸出します